

第3次甲斐市総合計画

第1編 総論

第2編 基本構想 (案)

目 次

第1編 総論

第1章 総合計画の概要	2
(1) 計画策定の趣旨	2
(2) 計画の位置付け.....	2
第2章 踏まえるべき社会の潮流	4
第3章 甲斐市の特性と課題	6
(1) 甲斐市の特性.....	6
(2) 甲斐の由来.....	6
(3) 甲斐市における主な課題	7

第2編 基本構想

第1章 将来像	11
第2章 人口推計と目標人口	12
(1) 甲斐市の人口の推移.....	12
(2) 目標人口の設定.....	13
第3章 基本目標.....	14
基本目標1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち(教育・文化)	14
基本目標2 健やかで心ふれあう安心に暮らせるまち(福祉・健康)	14
基本目標3 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち(都市・建設・交通・防災)	14
基本目標4 自然と生活が調和した環境を築くまち(環境)	15
基本目標5 交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち(産業・行政)	15

第1編 総論

第1章 総合計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

本市は、平成16（2004年）9月1日に旧竜王町、旧敷島町及び旧双葉町の3町が合併して誕生しました。第1次甲斐市総合計画では、「緑と活力あふれる生活快適都市」という将来像を描き、旧3町の一体化に努めるとともに、それぞれの地域の歴史・文化・伝統を尊重し、特徴を生かしながらバランスのとれたまちづくりを進めてきました。第2次計画では、将来像を継承しながら、さらに交流と協働の推進を軸として、その実現を目指してきました。

このような中、グローバル化のさらなる進展など新たな時代を迎える一方で、国内外での大規模地震や度重なる大雨などの自然災害、新型コロナウイルス感染症の拡大など、これまで私たちが経験したことがない災禍にも見舞われ、私たちの生活や暮らしだけでなく、企業活動や社会経済全体に大きな変化が生じています。

また、国では、平成26（2014）年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタルの実装を通じて「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和5（2023）年に新たに策定しています。

今回、第2次甲斐市総合計画が令和6（2024）年度をもって終了することにともない、現在の時代背景など、住民の暮らしや地域の社会経済情勢に与える影響を的確に捉えつつ、住民の多様なニーズに対応するため、令和7（2025）年度からの将来におけるまちづくりの新たな指針として、第3次甲斐市総合計画を策定します。

なお、策定にあたっては、市民や事業者の多くの声を反映するよう努め、協働による計画づくりを目指しました。この総合計画は、甲斐市らしい魅力を高めながら、住み良い地域づくりを進めていくための道しるべとなるものです。

(2) 計画の位置付け

本市では、平成25(2013)年10月1日に施行した「甲斐市まちづくり基本条例」において、市の長期的展望を見据えた市政推進の取り組みを示した最上位の計画となる「まちづくりの方針となる基本構想」を議会の議決を経て策定し、計画的かつ効率的な市政運営を行うことを定めています。

この計画は、「基本構想」及び「基本計画」により構成されており、それぞれの内容及び期間は次のとおりです。

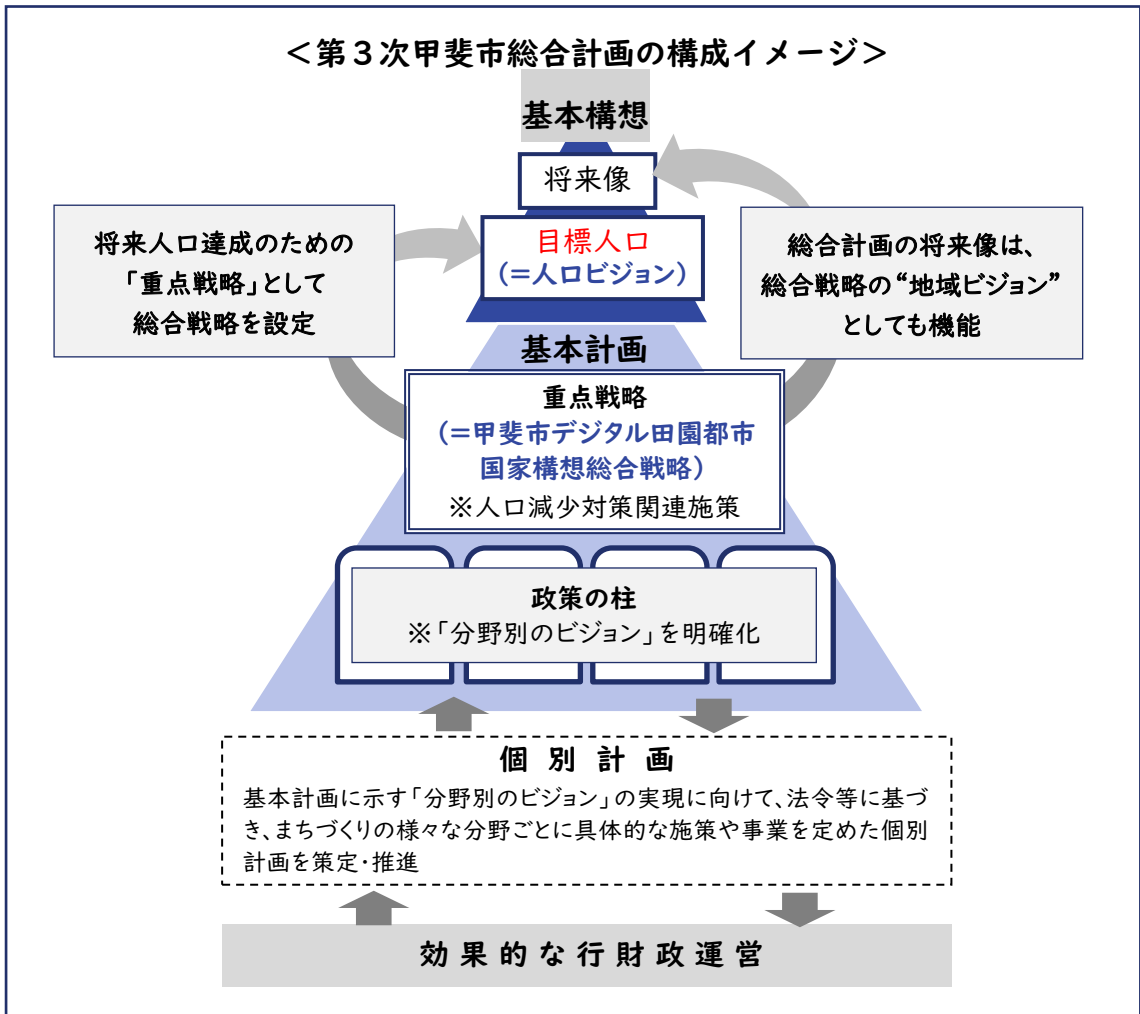
【基本構想】

本市の特性と課題、社会の潮流を踏まえ、目指すべき将来像を設定し、これを実現するための基本目標と目標人口を示すものです。

【基本計画】

基本構想に掲げた将来像を実現するために、今後計画的に進めていくべき政策分野ごとの現状と課題、目指すべき姿等を明らかにするとともに、施策を通じて達成すべき目標指標等をまとめています。

なお、基本計画には人口減少への対応と地方創生を目的とする「まち・ひと・しごと創生法」における主要課題（人口減少対策等）に重点的、集中的に取り組む「甲斐市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を「重点戦略」として包含するものとします。



R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
基本構想（令和7年度～令和16年度）									
前期基本計画（令和7年度～令和11年度）					後期基本計画（令和12年度～令和16年度）				
甲斐市デジタル田園都市国家構想総合戦略 （令和7年度～令和11年度）					第2期甲斐市デジタル田園都市国家構想 総合戦略（令和12年度～令和16年度）				

第2章 踏まえるべき社会の潮流

■人口減少と少子高齢化の進展

我が国の総人口は、平成20（2008）年をピークに減少をはじめ、令和5（2023）年4月に国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が公表した推計によれば、令和2（2020）年に1億2,615万人だった総人口はその後も減り続け、令和38（2056）年には1億人を下回ることが予測されています。

人口減少の背景となる出生数の減少について、令和5（2023）年の合計特殊出生率は過去最低の1.20、出生数は統計開始後初めて75万人を割る結果となった一方で、平均寿命は国際的にも高い水準を維持し、今後も少子高齢化の傾向が続くものとされています。総人口に占める年少人口及び生産年齢人口の割合の減少は、労働力や地域活動に取り組む担い手の不足、税収の減少など、従来の社会保障制度の維持や経済状況に大きな影響を与えることが危惧されています。

■持続可能な社会の実現に向けた取り組みの拡大

国連では、平成27(2015)年9月に開催されたサミットの中で、令和12(2030)年までの長期的な開発の指針として、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、その中で「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げられました。我が国においても、国、地方公共団体、事業者、国民などが協力し、目標達成に向けた取り組みが進んでいます。

■地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進

少子高齢化の進行の中で人口減少が進む我が国では、子育てと親の介護ケアが同時に必要となるダブルケアの問題、学校に通いながら親の介護をするヤングケアラー問題等、福祉に関するニーズも複雑・多様化しています。このような状況を踏まえ、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会＝「地域共生社会」の実現が求められています。

■安心・安全に対する意識の高まり

平成23(2011)年に発生した東日本大震災を契機として、国民の安心・安全に対する意識は高まりをみせています。近年では、令和6（2024）年1月に能登半島地震が発生する等、災害の頻発化・激甚化を受け、「災害に強いまちづくり」は多くの自治体に共通した重要な課題といえます。災害による被害を最小限に抑え迅速に回復できるよう、平時からの防災・減災対策の強化が求められています。

また、令和元（2019）年に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大は、暮らしや生活に大きな影響を与えたことから、今後は感染症などに対するリスクマネジメントの視点も不可欠な状況です。

■DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

ICT(情報通信技術)の発展やDX(デジタルトランスフォーメーション)の進展は人々の生活、経済活動、サービス、社会の仕組み等に大きな影響を与え、特に、新型コロナウイルス感染症の拡大を期に、デジタル化の進展が急速に進んだことで、ライフスタイルや働き方などのあり方が変化しています。今後、政府が提唱する「Society5.0」への移行にむけて、自然科学のみならず、人文・社会科学も含めた「総合知」を活用できる仕組みの構築が求められています。

■カーボンニュートラルに向けた取り組みの推進

世界的な重要課題として気候変動・地球温暖化への対応が高まる中、平成27（2015）年のCOP21において、全ての国で温室効果ガス排出量削減をめざす枠組みであるパリ協定が採択されました。我が国においても、令和2（2020）年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。将来の世代も安心して暮らせる、持続可能な社会の実現に向けて、カーボンニュートラル及び脱炭素社会の実現に向けて、取り組む必要があります。

■リニア中央新幹線の開業

リニア中央新幹線とは、東京都を起点に、甲府市付近、名古屋市付近、奈良市付近を主な経過地として、終点大阪市までの約440kmを超電導リニアモーターカーにより約1時間で結ぶ新たな新幹線のことです。リニアの開業により、山梨県は東京圏・中京圏とのアクセスが飛躍的に向上し、大幅な時間短縮が見込まれます。山梨県では、このリニアがもたらすインパクトを最大限に取り込み、発展につなげるための各施策の推進に取り組んでいます。

■持続可能な行財政運営の推進

地方における財政状況は、社会保障関係費の自然増や人件費の増加により厳しい状況が続いています。限られた予算の中で多様化・高度化する住民ニーズに対応するためには、健全かつ効果的で持続可能な行財政運営に努める必要があります。また、将来的な人口予測を踏まえた公共施設の適正な供給量・配置を実現することも重要です。

さらに、人口減少社会において、将来にわたり活気あるまちづくりを推進するためには、住民等と行政の協働による取り組みが不可欠となっており、まちづくりの担い手となる地域コミュニティ機能の強化が重要となっています。

第3章 甲斐市の特性と課題

(1) 甲斐市の特性

本市は、北部の豊かな森林資源や自然景観を有する中山間地域と、南部の住宅地と農地が混在する平坦な市街化地域という、異なった2つの顔を持っています。北部地域は令和2(2020)年に日本遺産に認定された御嶽昇仙峡などの景勝地を有し、自然条件を利用した果樹栽培やワイン醸造なども行われており、一部は秩父多摩甲斐国立公園に指定されています。一方、南部地域は、歴史的に度重なる釜無川の氾濫とそれを鎮める信玄堤に象徴される人間の知恵と努力が肥沃な土壌を生み、今でも、豊かな農作物を育んでいます。また、地理的、交通環境、良好な景観などの有利性から住宅地としても発展をしてきました。富士山や八ヶ岳、南アルプスの山々が優美な姿を見せる眺望は甲斐市を代表する景観となっています。東京から約100kmという位置や中央自動車道と中部横断自動車道が接続する交通環境は、東京圏・東海圏との移動時間の短縮や他の圏域とを結ぶ役割を担っています。人口は、これまで増加してきましたが、少子高齢化の進行に伴い、長期的にみると減少に向かうものと推計されています。人口構成は、県内でも若く、高齢化率は国・山梨県より低い水準で推移しています。近年、転入者が転出者を上回る社会増の状態が続いており、特に20～30代の若い世代の転入者が多い傾向がみられます。

(2) 甲斐の由来

平成16(2004)年の合併前、皆様から公募し決定した市の名前「甲斐」は、古くから山梨の名称として使われ、私たちの中に、郷土意識の原点として強く染み付いている文字であります。この「甲斐」の由来については、諸説ありますが、国立歴史民俗博物館元館長の平川南氏が次の様な説を唱えています。

古くこの地は、太平洋沿いの東海道と信濃を經由する東山道を繋ぐ交わりの役割を課せられていた。この地は山に閉ざされた山国ではなく、山国ゆえに外にむけていくつもの道が開かれ、外との「交(まじわ)ひ」をひとつの原動力にしてきた国だったと考えられる。そして、この「交(か)い」が、名称の由来としてふさわしいのではないかと。大宝4年(704年)、中央政府が国内60数か国に同じ形の「国印」を一斉に作る時、この「交(か)い」の音に当てられたのが「甲斐」の文字である。「甲」は十干十二支(じっかんじゅうにし)という干支の最初の文字であり、物事の一番という意味。また、「斐」という文字は、織物からきている文字で、美しく盛んな様子をさしており、この縁起がよく美しく良き文字が選ばれたのではないかと。



復元した甲斐国印：山梨県立博物館所蔵

(参考文献：平川南2007年「開かれた山国」『山梨の人と文化（山梨学講座）5』ふるさと文庫)

この「人が行きかう・美しく盛んで一番」という「甲斐」の地名の由来は、1300年の時を超えて誕生した私たち「甲斐市」の目指すまちづくりの考えと一致しているものと考えます。

(3) 甲斐市における主な課題

■人口減少・少子高齢化への対応

全国的な人口減少・少子高齢化が進む中、本市の人口は近年増加傾向で推移しており、令和2（2020）年の国勢調査結果では75,313人となっています。一方、人口構造の変化でみると、本市においても少子高齢化が確実に進行していることから、長期的には人口減少に転じることが予測されています。今後は、誰もが活躍できる仕組みづくり等により、将来にわたりまちの活気を維持する取り組みが重要です。

■子育て支援対策

本市では、甲斐市版ネウボラ推進プロジェクトの展開や、地域社会における子ども・子育ての充実などにより、総合的な子育て支援対策を推進しています。少子化対策や子育て世代の転出抑制に向けて、引き続き、結婚・妊娠・出産・子育てについて各段階に応じた切れ目のない支援を推進するとともに、子育てに関する相談体制の充実や男性の育児休業取得の支援等、子育て家庭に向けた支援を充実することで、誰もが安心して出産・子育てできる環境を整備することが重要です。

■教育の充実

本市では、「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」を基本理念とする創甲斐教育推進大綱により、各種教育施策に取り組んでいます。市民アンケートの結果では、第2次計画における政策の中で「学校教育」に関する満足度が第2位となり、取り組みの成果がうかがえる一方で、コロナ禍以降の全国的な傾向と同じく、市内においても不登校児童・生徒が増加しているなど新たな課題も生まれています。

今後は、本市の未来を担う子どもたちが、将来、地域の頼もしい担い手となって活躍できるよう、それぞれの個性に応じ多様性を認め合う、きめ細やかな教育を受けられる環境を整備するとともに、生涯学習やスポーツ等の充実により、誰もがいつでもどこでも学べる環境づくりを推進します。また、質の高い学びを実現するためには、学習教材の充実や社会変化に対応したデジタル基盤を強化することが重要です。

■健康寿命の延伸と生きがいづくり

本市では、高齢化の進行に合わせて、一人暮らしや認知症をはじめとする支援・介護を必要とする高齢者が、今後さらに増加することが予測されます。高齢になっても生きがいを持ち、住み慣れた地域で活力ある生活を送ることができるよう、高齢者の生きがいづくりや介護予防・フレイル対策を推進し、健康寿命の延伸に努める必要があります。

また、人生100年時代の本格的な到来に向けて、生涯を通じて健康的な生活を送るためには、幼少期からの健康的な生活習慣の習得のほか、疾病等の早期発見・早期治療に努めることが重要です。

■防災・減災対策

近年毎年のように発生する地震や大雨・台風等は、全国各地に甚大な被害をもたらしており、『災害に強いまちづくり』は多くの自治体に共通した重要な課題となっています。本市では、令和4（2022）年に甲斐市国土強靱化地域計画を策定していますが、予測できない災害に備え、平時から総合的な対策を強化していく必要があります。なお、災害対応力の強化に向けては、男女共同参画の視点を反映した防災の推進も重要です。

■デジタル化への対応

本市では第2次計画の将来像の実現をICTの側面から支援し、デジタル化の推進を図るビジョンとして、令和3（2021）年に甲斐市スマート化推進方針を策定し、各種取り組みを推進しています。コロナ禍を経て、デジタル技術の活用は近年様々な分野に急速に広がりを見せており、今後さらなる取り組みの推進が必要とされています。

■脱炭素社会の実現

近年国内外で発生している様々な気象災害は、地球温暖化が一因とされており、気候変動の要因となる温室効果ガスの削減に向けて、あらゆる主体が取り組みを推進する必要があります。本市は令和5年（2023）4月に県内で初めて「脱炭素先行地域」に選定され、脱炭素と自然や観光等の地域特性を活かし、ひとと資源の循環による地域発展を目指しています。今後も民間事業者や住民との協力により、計画の円滑な進捗が図れるよう努めることが重要です。

■持続可能な都市環境の整備

将来にわたり、まちの活気を維持するためには、引き続き、若い世代の人口増加に努める必要があります。若い世代の移住・定住を促進するには、特に働く場の確保が重要となりますが、市内では平成26（2014）年に閉鎖された大手半導体メーカーの工場が令和6（2024）年に再稼働したことにより、新たな雇用が創出されています。今後は、さらなる企業誘致に向けた企業用地の確保や既存産業の支援に努めるとともに、女性も働きやすい職場づくりの支援等を推進する必要があります。

一方で、市民アンケートの結果をみると、10～15年先の将来で不安に感じることにについて、40代以降で「バス等の公共交通の縮小・廃止」が最も多く、年代が上がるにつれて高くなる傾向がみられます。高齢になっても安心して住み慣れた地域で生活するためには、引き続き、地域交通の課題解決に向けた取り組みの推進が必要です。

第2編 基本構想

第1章 将来像

甲斐市では、第1次甲斐市総合計画より、市の将来像を「緑と活力あふれる生活快適都市」と定め、合併以来旧3町の融合・一体化を進めながら各種施策を展開してきました。

第2次甲斐市総合計画では、将来像を継承しながら、基本目標として「1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち（教育・文化）」、「2 健やかで心ふれあう安心に暮らせるまち（福祉・健康）」、「3 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち（都市・建設・交通・防災）」、「4 自然と生活が調和した環境を築くまち（環境）」、「5 交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち（産業・行政）」の5つを掲げ、将来像の実現に向けた取り組みを推進してきました。

市民アンケートでは、「（将来像が）概ね実現していると思う」「将来像の方向に進んでいると感じる」の合計が過半数を超え、取り組みに対する一定の評価を得ている様子が見え、一方で、令和元（2019）年末よりはじまった新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業が未実施となったり、停滞したことで、第2次計画で掲げた数値目標の多くが未達成となっています。

このような状況を受け、第3次甲斐市総合計画においても、第2次計画の将来像、基本目標を引き継ぎ、『緑と活力あふれる生活快適都市』の実現に向けて取り組んでいきます。

緑と活力あふれる生活快適都市

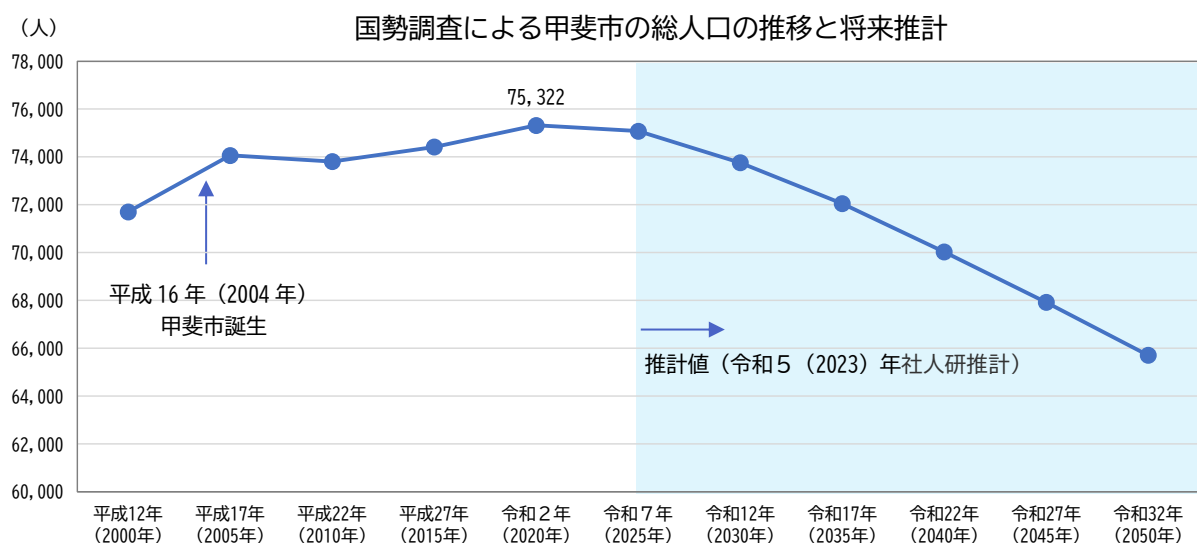
第2章 人口推計と目標人口

(1) 甲斐市の人口の推移

平成16（2004）年の9月1日に旧竜王町・旧敷島町・旧双葉町の3町が合併し、人口約73,000人の甲斐市が誕生しました。

合併以降の主要事業の展開として、竜王駅周辺及び塩崎駅周辺事業への取り組み、中央自動車道双葉サービスエリアへのスマートインターチェンジの開通や双葉地区拠点工業団地の拡張などの基盤整備、また、県内ではトップクラスの大規模商業施設の立地などを推進したことで、県内では人口減少が進むなか、本市は予測した人口を上回るペースでの人口増が続いており、その傾向は、特に双葉地区において顕著に見られました。平成28（2016）年度以降の第2次計画期間中においても、農地の転用による宅地化が進んだことや、甲斐市版ネウボラの推進等子育て支援策の充実に向けた取り組みの成果として20～30代の子育て世帯の転入が増加したことによる社会増の状態が続いた結果、人口は増加傾向で推移し、令和2（2020）年の国勢調査による人口は75,322人となっています。

しかしながら、本市においても人口構造の視点からみると、少子高齢化が着実に進行しており、その影響から近い将来には人口減少に転換することが予測されています。



資料：実績（国勢調査）、推計値（国立社会保障・人口問題研究所（社人研））

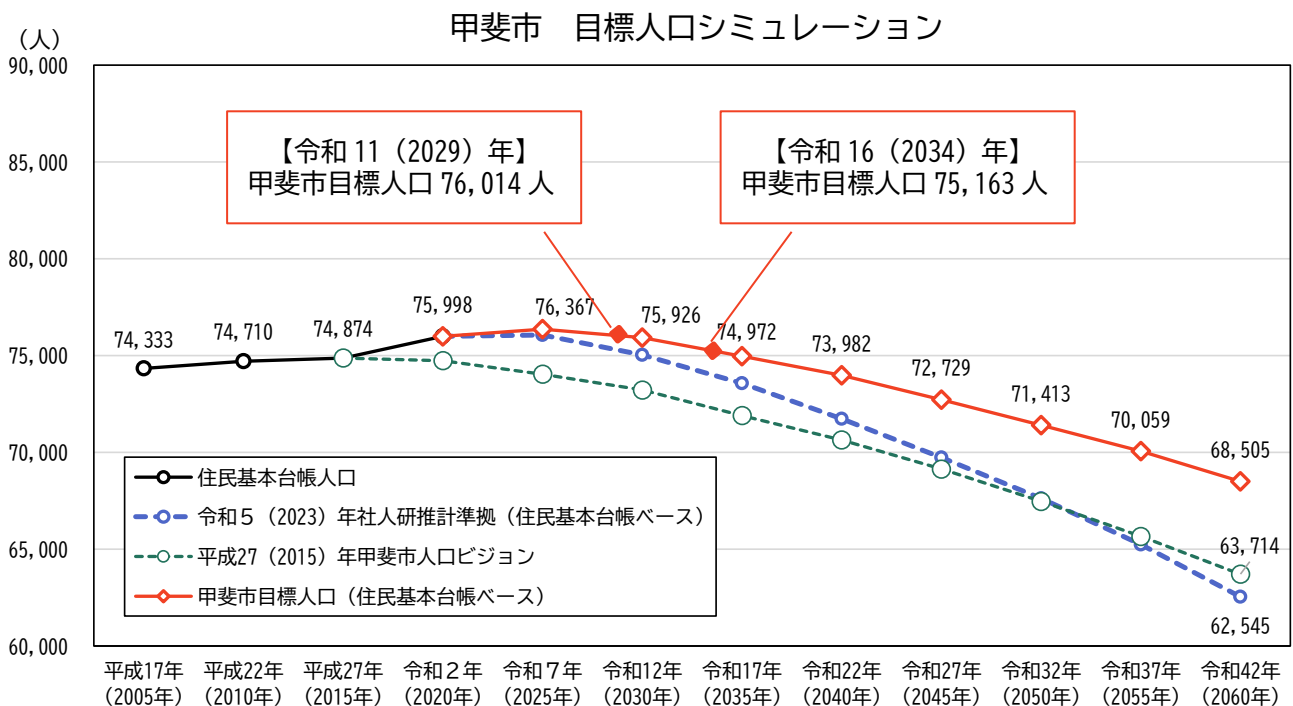
(2) 目標人口の設定

第3次甲斐市総合計画の目標人口の設定にあたっては、直近の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計、国勢調査結果や住民基本台帳等に基づき、「甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下、人口ビジョン）の見直しを行いました。新たに複数のシミュレーションを行った結果、以下の人口推計結果を目標人口として設定します（住民基本台帳をベースとする）。

第2次計画では、「平成27（2015）年甲斐市人口ビジョン」をもとに、令和7（2025）年に74,000人台を維持することを目標人口に設定していましたが、直近の人口推移を踏まえると、令和7（2025）年の人口は76,000人台を維持できる予測となります。

このような状況から、新たな推計では、第3次甲斐市総合計画の中間年度である令和11（2029）年度の目標人口は76,014人、計画終期の令和16（2034）年度の目標人口は75,163人とし、全国的な人口減少が進む中で、75,000人台の人口を維持することを目標とします。

さらに、中長期的な目標人口として、令和42（2060）年に約68,000人強の人口を維持することを目標とします。これは、合計特殊出生率の増加や転入促進等、人口減少の抑制に向けた様々な取り組みの効果により、「平成27（2015）年甲斐市人口ビジョン」から約4,800人、「令和5（2023）年社人研推計準拠（住民基本台帳ベース）」から約6,000人の増加を見込むものです。



	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和11年 (2029年)	令和12年 (2030年)	令和16年 (2034年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和32年 (2050年)	令和42年 (2060年)
2023年社人研推計準拠（住民基本台帳ベース）	75,998	76,066	75,247	75,042	73,863	73,568	71,737	67,627	62,545
2015年甲斐市人口ビジョン	74,742	74,040	—	73,226	—	71,905	70,645	67,472	63,714
甲斐市目標人口（住民基本台帳ベース）	75,998	76,367	76,014	75,926	75,163	74,972	73,982	71,413	68,505

第3章 基本目標

基本目標1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち（教育・文化）

甲斐市の目指す「緑と活力あふれる生活快適都市」を実現するためには、次世代を担う子どもたちや若い力の育成が大変重要です。従来取り組みを進めてきた「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」を基本理念とした「創甲斐教育」については、甲斐市の誇るべき魅力を継承し、地域の人々、生活、歴史、文化、伝統に親しみ、それを大切にすることを通して甲斐市をふるさととして愛することのできる“心豊かな人づくり”を目指します。また、教育の分野においてもデジタル技術を積極的に取り入れ、学習の効率化や作業負担の軽減を図ることで、教育DXを推進します。

さらに、誰もが生涯にわたり生きがいのある豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習やスポーツ、文化・芸術活動等の充実を図り、学びのまちの創造を目指します。

基本目標2 健やかで心ふれあう安心に暮らせるまち（福祉・健康）

近年の福祉に関する支援ニーズは、家族や地域社会の変化に伴い複雑・多様化し、これまで福祉政策として整備してきた対象者ごとの支援体制では、対応が難しいケースが増加しています。社会構造や人々の生活が変化するなかで、人々が支えあい、孤立せず、自分らしい生活を送ることができるよう、既存の福祉分野にとらわれない包括的な支援体制の整備を目的とした重層的支援体制の整備を推進し、地域共生社会の実現を目指します。

また、子ども、高齢者、障がい者、生活困窮者といった従来推進してきた分野ごとの取り組みについては、社会環境の変化や住民ニーズに応じ、甲斐市版ネウボラの推進をはじめとする子育て支援策や、高齢者福祉等のさらなる充実を図ることで、誰もが生涯にわたり安心して暮らせる環境づくりを目指します。さらに、本市における高齢化のさらなる進行を見据え、生活習慣の改善や疾病の予防・重症化予防を通し、住民が健やかな生活を送るための支援を推進します。

基本目標3 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち（都市・建設・交通・防災）

本市及びその周辺地域では、今後さらに、「新山梨環状道路（北部区間）」やリニア中央新幹線などの整備構想があります。広域交通網拡充により、社会経済活動のさらなる発展に期待すると同時に、本市の貴重な財産である豊かな自然環境の保全や周辺の土地利用の適正なコントロールに努めるほか、拠点施設の集約化と公共交通の確保によるコンパクト・プラス・ネットワークの確立等により、持続可能な都市づくりを推進します。

また、近年重要度の高まる防災・減災対策の強化に向けては、「甲斐市国土強靱化地域計画」や「甲斐市地域防災計画」に基づく取り組みを着実に推進することで、災害に強く安心して暮らすことができる社会の構築を目指します。

基本目標4 自然と生活が調和した環境を築くまち（環境）

本市の変化に富んだ森林・農地・河川などの自然環境は次世代に継承すべき貴重な資源です。豊かな自然環境を維持し、良好な景観を保つことができるよう、住民・事業者・行政等の協働による保全活動を推進します。

また、地球温暖化の防止について、本市は令和5（2023）年に県内で初めて脱炭素先行地域に選定されました。今後は、再生可能エネルギーの利用促進や脱炭素先行地域エリアを起点とした脱炭素ドミノを起こすことを目指し、ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組みます。

基本目標5 交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち（産業・行政）

地域経済を活性化させるためには、既存産業の振興や創業・起業支援、企業誘致などによる働く場の確保が欠かせません。特に、近年、農林業や市内企業の担い手不足が深刻となっていることから、人材の確保・育成に向けた支援を行います。

また、将来にわたってまちの活力を維持するため、令和5（2023）年度より始まった「やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン」に基づく広域的な観光プロモーションの展開や、交通アクセスの優位性を活かした本市の魅力を積極的に発信することで、関係人口の創出に取り組みます。

さらに、第3次計画で掲げる取り組みを着実に推進するため、まちづくりの担い手となる多様な主体との協働や、自治体DXの推進により、市民の利便性向上や質の高い行政サービスの提供に努めます。